

くいやま 社協だより



—栗山高校—
花いっぱい運動協力

2020.7.1発行 第117号

- 令和2年度事業計画、予算……………2
- 令和元年度（平成31年度）事業報告、決算…3、4
- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等
緊急小口資金特例貸付制度等のご案内…5
- お知らせ等……………8

全町一斉の花いっぱい運動は、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、中止いたしました。

けれども、花苗は発注済みだったことから、3つの密（密閉・密集・密接）を避けていただき、マスクを着用、作業する人と人との距離を保ち、複数日での実施協力をいただける町内会・自治会・関係団体に花苗を提供いたしました。

その中で、栗山高等学校（町田英謙校長）の「生活と福祉」を選択している学生がご協力いただくこととなり、校門付近に花苗を植えていただきました。

ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

令和2年度社協事業計画・予算

3月27日の評議員会で令和2年度の事業計画と予算が決定いたしました

地域の見守り支え合い活動の充実

町と連携を図り、地域住民をはじめ各団体や事業所・福祉施設などの担い手が、それぞれの役割の中で関係を構築し、それぞれの連携の下で、「自助」、「共助」、「公助」を重層的に組み合わせ、地域福祉のネットワークを構築し、ケアラーの皆さんを支援していく取り組みを進めてまいります。

また、地域の見守り支え合い活動として実施している命のバトン配付事業、愛らぶ活動事業、まちなかカフェ事業などは、高齢者や障がい者世帯などを地域で支えていく、インフォーマルサービス（町内・自治会、ボランティア、民生児童委員など地域住民が行うサービス）の充実につながっていることから、今年度も地域と連携して積極的に取り組んでまいります。

ボランティアなど地域人材の育成

地域での支え合いに欠かせないのは、やさしい心をもったボランティアの存在があります。

しかし、本町においても他の自治体同様にボランティアの高齢化などにより年々その数が減少し、新しい発想でのボランティアの養成が求められています。

ボランティア活動への参加のきっかけづくりとなるボランティア体験講座は、内容や実施方法を工夫しながら、ボランティア活動への参加の後押しとなるよう取り組んでまいります。

一人ひとりに寄り添ったサービスの展開

ひとり暮らしや認知症、生活困窮者などの増加により権利擁護事業の充実が求められています。

そこで、道社協から一部受託しております日常生活自立支援事業（金銭管理）の充実を図るため、社協独自に予防のための研修会や支え手となる支援員（住民）の育成を実施してまいります。

行政とのパートナーシップ

社協は本町の地域福祉を中核的に推進する団体として、行政とのパートナーシップを強化、推進しながら、第6期地域福祉実践計画に基づき、住民の主体的な参加により、生活の拠点である「地域」において充実した生活を営むことができるよう、各種事業を通じて積極的に取り組んでまいります。

社会福祉事業 資金収支予算書

（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算額
事業活動による収入	会費収入	2,950,000
	分担金収入	90,000
	寄附金収入	1,000,000
	経常経費補助金収入	12,444,000
	受託金収入	23,623,000
	貸付事業収入	1,000,000
	その他の収入	120,000
	事業活動収入計(1)	41,227,000
事業活動による支出	人件費支出	18,882,000
	事業費支出	21,543,000
	事務費支出	3,401,000
	貸付事業支出	1,000,000
	助成金支出	2,240,000
	事業活動支出計(2)	47,066,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△5,839,000
施設整備等による収支	支出	固定資産取得支出 605,000
	施設整備等支出計	605,000
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額(4)	△605,000
	収入	積立資産取崩収入 9,356,000
	サービス区分間繰入金収入	1,813,000
	その他の活動収入計(5)	11,169,000
	支出	積立資産支出 1,332,000
	事業区分間繰入金支出	1,480,000
	サービス区分間繰入金支出	1,813,000
その他の活動資金収支差額(7)=(5)-(6)	その他の活動支出計(6)	4,625,000
	その他の活動資金収支差額(7)=(5)-(6)	6,544,000
予備費支出(8)		100,000

公益事業 資金収支予算書

（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算額
事業活動による収入	経常経費補助金収入	1,270,000
	受託金収入	4,111,000
	事業収入	1,300,000
	その他の収入	60,000
	事業活動収入計(1)	6,741,000
事業活動による支出	人件費支出	2,310,000
	事業費支出	5,911,000
	事業活動支出計(2)	8,221,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△1,480,000
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入 1,480,000
	その他の活動収入計	1,480,000
	その他の活動資金収支差額(4)	1,480,000

令和元年度(平成31年度)社協事業報告

地域福祉活動事業

- ・花いっぱい運動……………花苗22,700本植栽
83町内会・自治会・団体等
- ・愛らぶ活動事業……………5町内会、12自治会
除雪・見守り対象世帯 94世帯、支援者 81名
- ・ふれあいサロン事業
……………6町内会、1町内連合会、1連合町内会
参加対象 183名、運営者 47名
- ・知って得する福祉なんでも講座(出前)…26件
- ・応急生活資金貸付件数……………10件
- ・生活福祉資金……………相談28件
- ・無縁仏、開拓先人供養会(トキト山、二岐、築別・円山、雨煙別)
中国人殉難者供養会実行委員会に対する援助
- ・遺族会、保護司会栗山分区助成

調査企画広報事業

- ・ふれあい広場くりやま……………来場者約600人
- ・社協だより発行……………3回(8、12、3月)

ボランティア活動事業

- ・夏休み体験ボランティア…23名延べ47名参加
- ・ボランティア連絡協議会、月見草の会、手話の会
更生保護女性会、赤十字奉仕団、青年団体協議会
リーディングサービス「とらいあんぐる」、ぼらんてい
あ輪来、傾聴ボランティア「虹」活動支援
- ・学校ボランティア活動普及推進事業……栗山小学校、栗山高校
- ・ボランティア活動保険加入促進(24件 309名加入)

青少年福祉事業

- ・青少年育成会、初級リーダー研修会
全町子どもかるた大会、スポーツ少年団本部
子どもフェスティバル実行委員会助成

心配ごと相談事業

- ・無料法律相談(札幌弁護士会)……………開設16回、相談件数36件
- ・民生委員児童委員協議会助成

ケアラー支援事業

- ・スマイルサポーター活動
○相談所29日開設、相談対応30件
関係機関に繋いだ件数……………3件
- いきいき百歳体操……………3回、延べ83名
- ・ケアラー支援学習会……………103名

高齢者/障がい者福祉事業

- ・電話サービス事業……………13世帯
- ・あったかサンタの贈り物……………13世帯
- ・いのちのバトン配付事業…63本配付(累計639本)
38町内会 13自治会 1連合町内会 1町内連合会
地域担当民生委員と同行訪問
- ・日常生活自立支援事業……………5件
(在宅の認知症や障害者の方等の金銭管理、書類確認支援等)
- ・車いす貸し出し事業……………19件、21台
- ・歩行器貸し出し事業……………1台
- ・ベット柵貸し出し事業……………3件
- ・入浴補助用具貸し出し事業……………10件
- ・ポータブルトイレ貸し出し事業……………13件
- ・福祉の杖交付……………9本
- ・老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、
ことばを育てる親の会、手をつなぐ育成会
障害者自立支援連絡協議会活動支援

在宅福祉サービス事業(町受託事業)

- ・配食サービス事業
○月～土曜日の昼食……………38名延べ3,629食
(水・金曜日は、58名の調理ボランティアの手作り)
- 月～金曜日の夕食……………44名延べ3,839食
- ・除雪サービス事業……………玄関前169世帯
排雪、屋根の雪下ろし8世帯
- ・障害者移動支援事業……………延べ334回
- ・脳の健康教室(6月6日～11月28日までの毎週木曜日) ……8名

まちなかカフェ事業

【サンタの笑顔】

- ・いきいき交流プラザ 月～土曜日の9時～17時
- ・利用者……………小中学生72名、一般8,123名 合計8,195名
- ・イベント……………クリスマスコンサート(コーロリリオ)77名
バレンタインチョコレート作り11名
- ・世代間交流……………老人クラブ連合会と小学生の夏休み企画
講師：ほくでん(電気の仕組みとソーラーカー作り)
小学生16名、老人クラブ8名
- ・カフェボランティア……………216日延べ協力者338名
(協力団体：老人クラブ連合会女性部、月見草
の会、更生保護女性会、栗山地区女性学級、
赤十字奉仕団、リーディングサービス「とらいあんぐる」)
- ・健康相談、パソコン利用、脳の健康教室自主サークル

【ふじ団地】

- ・ふじ団地集会所 毎週木曜日の13時～16時
- ・利用者……………小中学生9名、一般839名 合計848名
- ・カフェボランティア登録者8名
……………42日延べ協力者87名
- ・クリスマスコンサート(大正琴)……………21名
- ・健康相談……………2回、43名

【かくた】

- ・角田改善センター 毎週金曜日の13時～16時
- ・利用者……………小中学生2名、一般1,014名 合計1,016名
- ・カフェボランティア登録者32名(4班体制)
……………39日延べ協力者76名
- ・いきいき百歳体操……………37回、827名
- ・健康相談……………3回
- ・ふまねっと運動……………1回、35名
- ・詩吟愛好会(発足10周年記念発表会)……………1回、117名

【遊歩道の駅つぎたて】

- ・毎週月～土曜日
- ・利用者……………小中学生44名、一般4,307名 合計4,351名
- ・カフェボランティア登録者……………19名
- ・サマーフェスタ……………130名
- ・地域食堂……………6回、196名
- ・健康相談、カラオケ、健康麻雀、もちつき慰問
詩吟愛好会、すこやか運動教室、いきいき百歳
体操、脳の健康教室自主サークル他
- ・世代間交流……………講師：ほくでん(電気の仕組みとソーラー
カー作り)小学生19名、高齢者9名

令和元年度（平成31年度）社協決算

社会福祉事業 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産		流動負債	
普通預金	3,395,877	事業未払金	1,496,085
事業未収金	1,315,780	職員預り金	52,533
		賞与引当金	726,660
流動資産計	4,711,657	流動負債計	2,275,278
基本財産	1,000,000	固定負債(退職給付引当金)	3,056,340
車輦運搬具	2,086,746	負債の部合計	5,331,618
器具及び備品	116,555	純資産の部	
退職給付引当資産	3,056,340	勘定科目	金額
応急生活資金貸付原資積立資産	893,000	基金(地域福祉活動基金)	1,006,945
福祉活動積立資産	37,464,619	国庫補助金等特別積立金	1,568,427
地域福祉活動基金積立資産	1,006,945	福祉活動積立金	37,464,619
応急生活資金貸付金	107,000	基本財産積立金	1,000,000
充実計画資金積立資産	31,626,159	充実計画資金積立金	31,626,159
車輦購入積立資産	408,836	応急生活資金貸付積立金	1,000,000
		車輦購入積立金	408,836
その他の固定資産計	76,766,200	その他の積立金計	71,499,614
		繰越金	
		次期繰越活動増減差額	3,071,253
		うち前期繰越活動増減差額	3,834,460
		うち当期活動増減差額	△4,713,069
固定資産計	77,766,200	純資産の部合計	77,146,239
資産の部合計	82,477,857	負債及び純資産の部合計	82,477,857

公益事業 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産		流動負債	
普通預金	405,580	事業未払金	1,621,903
事業未収金	1,216,323		
流動資産計	1,621,903	流動負債計	1,621,903
基本財産	0	固定負債	0
		負債の部合計	1,621,903
		純資産の部	
		勘定科目	金額
その他の固定資産計	0	その他の積立金計	0
		繰越金	
		前期繰越活動増減差額	0
		うち当期活動増減差額	0
		次期繰越活動増減差額	0
固定資産計	0	純資産の部合計	0
資産の部合計	1,621,903	負債及び純資産の部合計	1,621,903

【令和元年度実績】

計画 3,940,000円
実績 3,953,855円
差引 △13,855円

※内訳(右記事業)

- ① 1,019,710円
- ② 350,000円
- ③ 1,166,648円
- ④ 824,967円
- ⑤ 592,530円

【令和元年度事業】
① 職員の処遇改善事業
② 愛らぶ活動事業の充実
③ まちなかカフェ事業の充実
④ ケアラー支援事業
⑤ 車両更新事業(令和4年度計画一部前倒し)

【令和元年度実績】
10年計画
(平成29～令和8年度)

社会福祉事業 資金収支決算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	3,061,500
	分担金収入	90,000
	寄附金収入	1,263,613
	経常経費補助金収入	11,603,578
	受託金収入	22,611,435
	貸付事業収入	156,710
	その他の収入	116,458
	事業活動収入計(1)	38,903,294
	支出	
	人件費支出	16,825,670
	事業費支出	20,104,996
	事務費支出	2,040,424
	貸付事業支出	195,210
	助成金支出	2,386,000
	事業活動支出計(2)	41,552,300
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,649,006
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入(4)	1,793,000
	支出	
	固定資産取得支出(5)	2,385,530
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△592,530
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	4,885,355
	その他の活動収入計(7)	4,885,355
	支出	
	基金積立資産支出	151
	積立資産支出	1,221,533
	事業区分間繰入金支出	1,204,971
	その他の活動支出計(8)	2,426,655
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,458,700
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		△782,836
前期末支払資金残高(11)		3,945,875
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)		3,163,039

公益事業 資金収支決算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決算額
事業活動による収支	収入	
	経常経費補助金収入	1,163,000
	受託金収入	4,044,917
	事業収入	1,115,020
	その他の収入	39,450
	事業活動収入計(1)	6,362,387
	支出	
	人件費支出	2,218,283
	事業費支出	5,349,075
	事業活動支出計(2)	7,567,358
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,204,971
その他の活動による収支	収入	
	事業区分間繰入金収入	1,204,971
	その他の活動収入計(4)	1,204,971
	支出	
	その他の活動支出計(5)	0
	その他の活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	1,204,971
当期資金収支差額合計(7)=(3)+(6)		0

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様へ 生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

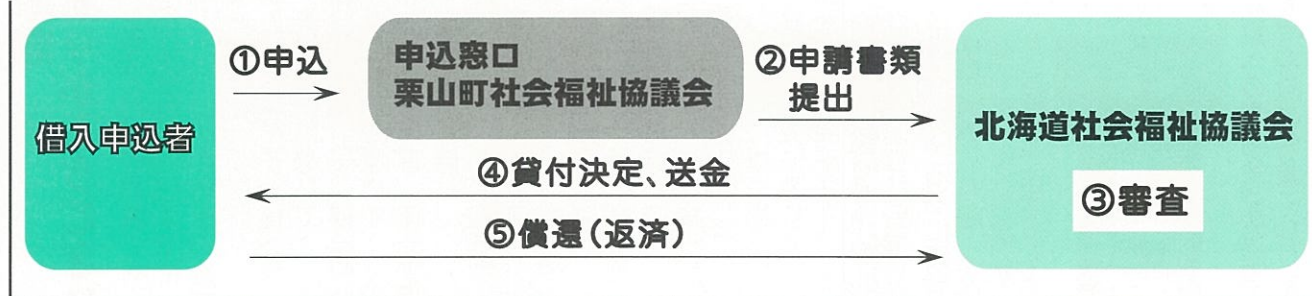
◆緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 以下の①～⑥に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
 - ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
 - ⑥ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合
その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子

◆申込に必要なもの

- ☐ 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- ☐ 世帯全員の住民票（※マイナンバーの記載のないもの）
- ☐ 印鑑
- ☐ 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- ☐ 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

◆申込から貸付決定、償還までの流れ



◆総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の貸付内容

※総合支援資金（生活支援費）特例貸付は、緊急小口資金の特例貸付を利用してもなお、生活に困窮し、日常生活の維持が困難な場合、利用をご検討ください。

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 単身世帯：月15万円以内
2人以上：月20万円以内
- 貸付期間 原則3か月
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後10年以内
- 貸付利子 無利子

※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

【お問い合わせ先 栗山町社協 電話72-1322】

マスク支援の輪<感染予防に役立てて>



上坂永子氏より教育委員会を通じて町内の小学生へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、マスクの供給が不安定になる中、手作りマスクが贈られました。

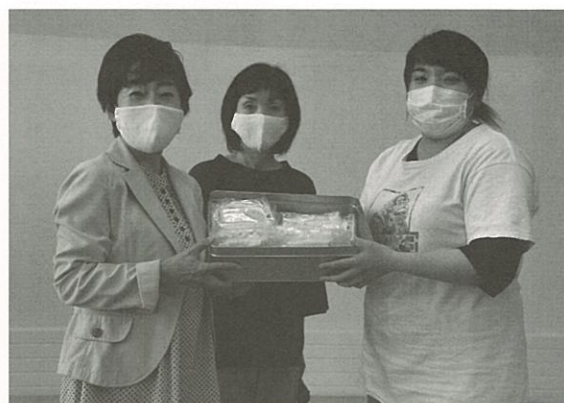
マスク作成を行なったのは、上坂永子氏、栗山町月見草の会とまちなかケアラズカフェ「サンタの笑顔」のスタッフの皆様です。

作成された皆様からは、外出自粛が続く中、「何かできることはないか?」とお話をいただき、社協で材料を用意して、作製いただきました。

マスクは、福祉施設や小学校、介護学校の学生に配布され、活用されることとなりました。



栗山町月見草の会より栗山町へ



サンタカフェのスタッフより北海道介護福祉学校へ

ご厚志

ありがとうございます

令和2年2月16日以降

令和2年6月15日までに

お寄せいただいた方

●金一封

藤浪 エイ子 様(角 田)より

河合 艶子 様(富 士)より

夫の逝去に際して

北野 隆 春 様(桜丘)より

父の逝去に際して

平田 和子 様(共 和)より

夫の逝去に際して

黒田 修一 様(継 立)より

母の逝去に際して

小川 隆 様(富 士)より

母の逝去に際して

佐々木 節子 様(角 田)より

義母の逝去に際して

吉田 輝 雄 様(中 里)より

長男の逝去に際して

特定非営利活動法人

日本入れ歯リサイクル協会 様

(埼玉県)より社会福祉事業へ

※役場、しゃるるに設置している

使用済み入れ歯(金属使用)の

回収ボックスに寄贈いただいた

皆様のご協力による。



※社協への寄附金は確定申告時の所得控除の対象になります。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛が続く、ご自宅でご過ごすことが多くなったのではないのでしょうか? テレビでは再放送が流れ、どこか昔を懐かしむ時間にもなっています。

ある記事に「この後の世界、これまでの習慣や活動に大きな変化が求められる。未来をどのように作っていくかは勇気ある者たちの行動次第」とありました。緊急事態宣言が解除され、少しずつ社会も動き出そうとしています。

温故知新という言葉があるように今まさに歴史から学び、大切なものを守りつつ、新しいことを試行錯誤する時間がこれから続きます。テレビを見て懐かしいと思うことも良いですが、どこかチャレンジする勇気を見つけたいものです。

令和2年7月1日発行(第117号)

発行：社会福祉法人
栗山町社会福祉協議会

〒069-1513 栗山町朝日4丁目9番地36

栗山町総合福祉センター「しゃるる」1階

TEL (0123) 72-1322

FAX (0123) 72-5121

E-Mail k-shakyo@jeans.ocn.ne.jp

ホームページURL

<http://www.kuriyama-shakyo.or.jp/index.html>

印刷：山東印刷株式会社